

「外の関係」連体修飾節における「という」の介入・不介入及びその要因

周, 怡来

松村, 瑞子

九州大学大学院言語文化研究院言語環境学部門 : 教授 : 言語教育学講座

<https://doi.org/10.15017/18353>

出版情報 : 言語文化論究. 25, pp.23-34, 2010-03. 九州大学大学院言語文化研究院
バージョン :
権利関係 :

「外の関係」連体修飾節における「という」の 介入・不介入及びその要因

周 怡 来・松 村 瑞 子

キーワード：「外の関係」連体修飾節 「という」 介入 領域

1. はじめに

これまで連体修飾節における「という」の介入及びその機能についてさまざまな議論が行われてきた。連体修飾節は寺村（1978）によって「内の関係」と「外の関係」の二種類に分けられている。前者と後者はそれぞれ被修飾名詞と修飾部の間に格関係を備えているものと格関係の無いものを指す。先行研究の議論は「外の関係」連体修飾節における「という」の機能に焦点が集まっている。「外の関係」連体修飾節に「という」が介入可能なものは被修飾名詞の種類によって、さらに「発話・思考名詞」、「コトを表す名詞」と「感覚の名詞」に三分化されている。先行研究では、各項目中の「という」の介入・不介入の例は挙げられているが、「という」の介入や不介入につながる要因については未だに明らかな見解は出されていない。被修飾名詞によって、「という」の介入は「介入必須」、「介入不可」と「介入任意」に分けられる。しかし、介入必須のものの中にも介入していないものがある、また介入任意とされているものについても介入した場合と介入しない場合はやはり相違がある、さらに介入不可のものの中にも介入することがある等、いずれの場合も反例が数多く存在する。そもそも「介入任意」という用語自体妥当性に欠けており、「という」の介入・不介入にはそれなりの理由があると考えられる。本稿では、以上のような問題点を解決すべく、先行研究では明らかにされなかった「という」介入の要因について考察していきたい。

2. 先行研究と未解決の問題点

前節ですでに述べたように、「外の関係」連体修飾節の被修飾名詞が「発話・思考名詞」、「コトを表す名詞」と「感覚の名詞」である場合、「という」の介入が可能とされてきた。

以下「コトを表す名詞」「発話・思考名詞」「感覚の名詞」の順に問題点を挙げていく。

① コトを表す名詞

寺村は「コトを表す名詞」が被修飾の場合、「という」の介入は任意だと主張する一方、次の例を挙げて、一つの問題を残した。

- 1) 少納言と彼女「紫式部」が逢った事実は、未だ発見されない。（塩田良平「日本文学史」）
- 2) 一方、我が国の水稻は北支系に近い事を農学上指摘する説が存在しているが、然しまた他方に、南方文化要素と考えられるものが、我が古代農耕文化に普遍的に伴っている事実があり、…。
（樋口ひぐち清之「日本古代産業史」）
- 3) 彼は九年前九州八幡に居住した事実があり、出身は島根県です。（松本清張「顔」）

4) サターン・ロケットについても、先週 sacrament での 実験中に爆発した事実 がある。

(朝日新聞 2004)

「事実」が上のように使われる例は非常に多いが、手もとに集まった例を見ると、それに「アル/ナイ」「ダ」がつづいて文が終わっているものが圧倒的に多い。一般の名詞と同じように、いろいろな助詞がついて後の用言にかかっていることももちろん可能であるが、どういうわけか、その時は「という」が入っている例がよく見られる。やはり、「介入任意」という表現はいささか乱暴であるように思える。

また、以前益岡 (1994:17) は以下のような例を出している。

5) ○ここで注目すべき事実は、アメリカ大陸が15世紀に発見されたという事実だ。

*ここで注目すべき事実は、アメリカ大陸が15世紀に発見された事実だ。

益岡 (1994:17) は、「微妙な判断ではあるが、この場合、トイウ内容節の方がより適切な表現であるように思われる」と述べているが、具体的な理由は述べなかった。

筆者は、多数の文を分析しながら、名詞「事実」に関して、もう一つの問題を発見した。「事実」が修飾されると、確かに「という」は介入したりしなかったりするが、後ろに「認める」がくると、「という」が介入しにくいという点である。

6) 裁の公判で男性は、中身は麻薬だと知ったうえで持ち出そうとした 事実を認めた という。

7) 巡査部長は県警の調べに対し接待を受けた 事実を大筋で認めている という。評議会の事務所などは訪問していない 事実を認めた。

8) 調べに対し、長女は虐待を受けていた 事実を認める 一方で「お母さんのことは好き」などと母親をかばっていたという。

朝日新聞2004年のコーパスを使って、「事実」が修飾される600例の中、「V 事実を認めた」の結果は29もあるが、その中の28は「という」が入っていない。唯一「という」が介入した例は次である。

9) 私たちは、日の丸や君が代が国民の間で定着している という事実を認め たうえで、一貫して「日の丸や君が代を強制するな」と主張してきた。

この現象については、分析の部分で詳しく説明する。

② 発話・思考名詞

「発話・思考名詞」とは具体的に言うと、「思い」、「考え」、「手紙」、「気持ち」類の名詞である。これらの名詞が修飾されると、「という」の介入が必要だと寺村は主張した。しかし、寺村自身以下のような反例を挙げている。

10) 誰か仲間の中に 密告者がいるという陰惨な思い に悪酔いしたのだった。

(五木寛之 「老兵たちの合唱」)

- 11) 心は薄氷の上を歩く思いだった。 (松本清張「顔」)
- 12) この子は大きくなるとえらくなるという気がする。
- 13) 自分は鼠の最後を見る気がしなかった。 (志賀直哉「城の崎にて」)

上の反例について、寺村は以下のように述べている。

「思い」「考え」「気」などになると、その内容のところ強い陳述の勢いを盛り込むか、その中のところには単に「コト」だけを表させて、陳述の勢いや色合いは、それらにつづく部分で表すか、によって「トイウ」が現れたり現れなかったりする。(寺村1992:275)

寺村が挙げた「という」が介入した例と介入しない例を比較対照すると、介入には理由があることが分かる。また、「介入任意」という表現は、これらの使い分けを考慮すると、妥当性に欠けるように思える。

③ 感覚の名詞

感覚の名詞は、いわゆる視覚、聴覚、臭覚などを表す名詞のことを指す。たとえば、「音」、「匂い」、「姿」などである。「感覚の名詞」が修飾される場合に関して、寺村は「という」は決して入らないと主張した。その後、高橋美奈子(1990)が反例を挙げた。

- 14) 一番はじめに見たのは、巨大なブリキのロボットふうが、両目をサーチライトにして、ずがんとずがんと迫ってくるという絵であった。 『酔眼朦朧』
- 15) [明治初期の物語] しかもその人間は、洋服を着、山高帽をかぶり、靴を履くという姿でありましたが、(略) (魔軍の通過)

「姿」や「絵」のような感覚・知覚名詞が被修飾の連体修飾節は高橋美奈子の分類では「内容補充による修飾」に属す。高橋は、この種類の分類でも「という」の介入は可能だと主張している。高橋(2006:97)は「これらの表現では、修飾節は「絵」、「姿」の内容を説明していると見ることができる。」と説明している。しかし、筆者は「内容を説明する」という説明ではやはり不十分なところがあると思う。

本稿では、先行研究から見えてきた以上の問題点を、「領域」という概念を使って解明していきたい。

3. 「という」介入の要因

「発話・思考名詞」「コトを表す名詞」「感覚の名詞」の順に、先行研究で見えてきた問題点について「領域」という概念を用いて説明していく。説明の都合上、「コトを表す名詞」「発話・思考名詞」「感覚の名詞」の順に論じていく。

① コトを表す名詞

前節ですでに提起したように、なぜ名詞「事実」が修飾されると、前に「という」が介入したりしなかったりするのだろうか？

「事実」には「真実」、「状況」、「こと」など、いろいろな意味がある。同じ「事実を認める」であっても文脈によって意味が異なってくる。

16) その男は妻を殺した事実を認めた。⇒その男は（自分が）妻を殺したことを認めた。

英訳：The man admitted (the fact) that he killed his wife.

17) 北朝鮮は日本人 13 人を拉致した事実を認めた。⇒北朝鮮は（北朝鮮が）日本人 13 人を拉致した事実を認めた

英訳：The North Korean government has officially admitted kidnapping thirteen citizens.

例 16) と例 17) では、「事実」は「こと」を意味する。他に、もう一つの共通点が見られる。それは、修飾部の動詞主体と主文の動詞主体が一致している点である。

16) の場合： その男が妻を殺した。 その男が認めた。

17) の場合： 北朝鮮が日本人 13 人を拉致した。 北朝鮮が認めた。

18) 調べに対し、長女は（自分が）虐待を受けていた事実を認める一方で「お母さんのことは好き」などと母親をかばっていたという。

She admitted being abused.

19) 裁の公判で男性は、中身は麻薬だと（自分が）知ったうで持ち出そうとした事実を認めたという。

20) 労組関係者によると、加藤被告は、（自分が）今野、鎌田両氏への支援を呼びかける電話作戦を N T T 関連会社に金銭で委託した事実を認める方針という。

これらの文の「認める」も“admit”を意味する。「事実」は「こと」を意味する。また、「という」は介入しない。しかし、なぜ次の文では「という」が介入するのだろうか。

21) オーストラリア政府は既に、陳用林氏が亡命を申請したという事実を認めた。

22) 私たちは、日の丸や君が代が国民の間で定着しているという事実を認めたくうで、一貫して「日の丸や君が代を強制するな」と主張してきた。

21) と 22) には「という」が入っている。それには、修飾部の動詞と主節の動詞の主体が一致していないことが関係していると考えられる。ここの「認める」は“admit”に訳してはいけない。なぜかという、英語の“admit”はもともと「入ることを許す」、「入れる」、「通す」を意味するからである。要するに、「自分の領域に入れる」という意味である。“admit”の「認める」という意味もそこから来たのではないかと思う。しかし、他人がやったことは自分の領域外にあるので、“admit”を使うことはできない。だから、21) と 22) の「認める」を“admit”に訳すことはできない。代わりに“acknowledge”や“recognize”などが使える。「事実」が主文の主語の領域内のことを指す場合、「という」が入りにくい。逆に、主体の領域外のことであれば、「という」が入りやすい。

本稿では、「領域」という概念を、以下のように定義づけ、これに基づいて「という」介入および

び不介入を説明していく。

「領域」

修飾部の動詞主体が主文の主語でもある場合、あるいは、修飾部の内容が主文の主語の感覚などを表すものであれば、修飾部の内容が主文の主語の領域内にあると言う。逆に、修飾部の内容が主語以外の第三者がしたことまたは第三者の感覚を表すものであれば、主語の領域外にあると言う。修飾部の陳述度が特に高い場合を除いて、修飾部の内容が主文の主語の領域内にあるか否かが「という」が介入するかどうかの最大な決め手である。

以下の例を使って「領域」という概念について説明する。

- 23) (わたしは) 彼が死んだという事実を受け入れられない。

英訳 : I can't accept the fact that he is dead.

「彼が死んだ」ということは主語「わたし」の領域外にある「彼」という第三者のことであるため、「という」が介入できる。「死んだ事実」という表現も考えられるが、インターネットで調べたところ、「死んだという事実を」は6,540,000件、「死んだ事実を」は359,000件であり、前者は後者の20倍近くある。この数値からも強い傾向が見られるのではないかと思う。

また、「自分が死んだという事実」という表現は上記の説明の妥当性を如実に示している例だと言える。人間は生きている限り、「自分が死んだこと」が自分の領域内にあるわけがないから、「自分が死んだ事実」という表現は成立しない。インターネットで調べたところ、「自分が死んだ事実」は9件しかない。しかし、天国かどこかから世の中のことを見ているとか、あるいは、死んでからの話をする感じで使うことはできる。「自分が死んだという事実」で調べたところ、2,840,000件という結果が出た。その中の2例を見てみる。

- 24) そして死んだイルゴンは初め自分が死んだという事実に気がつかずにいたが、自分の葬儀が行われているのを目にしてその事実気がつく。
- 25) 「誰も知らないところで死んでた」というより、「自分が死んだという事実を周りに強烈に分からせる」という、ある意味「復讐」のようなものです。

「領域」という概念は、寺村が残した問題にも答えられるのではないかと思う。

- 2) (再掲) 一方、我が国の水稻は北支系に近い事を農学上指摘する説が存在しているが、然しまた他方に、南方文化要素と考えられるものが、我が古代農耕文化に普遍的に伴っている事実があり、…。
(樋口ひぐち清之「日本古代産業史」)

この文の「事実」は「状況」を意味する。この「状況」はわが国の領域に存在しているので、「という」が入らない。

- 3) (再掲) 彼は九年前九州八幡に居住した事実があり、出身は島根県です。 (松本清張「顔」)

同様に、「九州八幡に居住したこと」は彼の領域に入っているので、「という」が入りにくい。

- 4) (再掲) サターン・ロケットについても、先週サクラメントでの実験中に爆発した事がある。
(朝日新聞 2004)

寺村 (1992:276) は、「ある」が続くと「という」が入りにくいという傾向だけを指摘した。「ある」という言葉はもともと「存在する」、「持っている」の意味で、英語では“have”や“there be”などに訳される。被修飾名詞の後ろに「ある」が続くと、以下のような形式になる。

「N 1はV + N 2がある」

「N 1にV + N 2がある」

修飾部の動作の主体は主文の主体と一致していることが多い。言い換えると、VがN 1の領域内なので、「という」が入りにくくなったのではないかと思う。

「～という事実を」、「～という事実が」などのような、後ろに格助詞が続く場合、「事実」は“the fact that”に訳されることも考えられるが、「事実がある」は“there is a fact”という訳になる場合は少ない。「るといふ事実を」で日英対照例文を検索すると、8つの文が出た。その中に、従属節の動詞主体と主文の主語が一致するものは一つしかない。

- 26) 誰もが彼がまだ生きているという事実を知っている。

英訳：Everybody knows the fact that he is still alive.

- 27) 彼がこの件では間違っているという事実をはっきり悟らせねばならない。

英訳：I must bring home the fact that he is wrong in this case.

- 28) 彼女は彼が病気であるという事実を無視した。

英訳：She ignored the fact that he is ill.

まとめてみると、主文の主語と従属節の主体が一致しない場合、従属節の動作が主体にとって、領域外のものだから、「という」が入りやすい。逆に、一致している場合、「という」は入りにくい。

- 29) 少納言と彼女「紫式部」が逢った事実は、未だ発見されない。(塩田良平「日本文学史」)

寺村が挙げたこの文に関しては、「少納言と彼女「紫式部」が逢ったという事実は…」のように「と」というが入ると、「少納言と紫式部が逢った」ことが存在している事実のように聞こえる。後ろに「未だ発見されない」が続くと、論理上成立しない。このような現象についてはまた別の稿で触れたいと思う。

「事実」以外の「コトを表す名詞」も見てみよう。次の例は、寺村が論文で挙げた例である。寺村は「と」というの介入が任意だと言っていたが、これらの文について言えば、「と」というが入らないほうがいように思える。

- 30) …とすれば、藤原によって圧迫された過去を持つ西宮左府の後裔が、藤原文化に抵抗を感じ出すその反映が、武士や庶民の生活への愛情となって現れることは、きわめて自然な推移であろう。
(塩田良平「日本文学史」)

- 31) 大才ポップすら、梵語と馬來語との同系を論じて、見事に失敗した経歴もある。
(「言葉の歴史」)
- 32) ピアノの音はまだ聞こえている。それは幾度も幾度も聞いた覚えがあるのに、いつまでもその名が思いさせない曲の一つだった。
(遠藤周作「白い人」)
- 33) 500年前にトルコ(当時はオスマン・トルコ)がこのエリアを征服した歴史があり、彼らがコールサインにトルコを連想する "T" が入っているプリフィックスを使いたくないというもので、これはこの地域では感情的な問題として引きずっているものである。
(ネット)

「歴史」や「経歴」、「過去」など「こと」を表す名詞の後ろに「ある」や「もつ」が続くと、主文の主語と従属節の動詞主体が一致しているものが多いから、「という」は入りにくいと言える。

なお、修飾部に二つ以上の動詞があり、長くなった場合、「歴史」や「過去」の前に「という」が入ってもおかしくない。「どこかから聞いた話だ」と強調したい場合、「という」を入れてもいい。「ある」の後ろには「そうだ」、「よう」、「らしい」が現れやすいという傾向もあるが、これらについては、稿を改めて論じることとする。

次は「癖」の例である。

- 34) 同じことを二度言う癖がある
- 35) 妙なときにしゃれを言う癖がある。
- 36) 何でも困ると膝をなでる癖がある。

これらの例だけを見たら、「癖」の前に「という」が入らないと思われるかもしれない。しかし、必ずしもそうではない。

- 37) 私達日本人は、英国人が言葉を一義的に定義して使いたがるという癖を知ることが重要です。

「という」が介入するか否かについては、ここでいう「領域」という概念が関わっているのである。この文の主文の主語は「私たち日本人」で、修飾部の動詞主体は「英国人」である。英国人の癖はもちろん日本人の領域にないので、「という」を入れると考えられる。

- 38) 天災が多かったことは日本人の心の中に、物事をすぐ忘れすぐ諦めるという癖をつけてしまったように見える。

この文も、従属節の「すぐ忘れすぐ諦める」の主体は「日本人」で、主文の主語は「天災が多かったこと」である。従属節の主体と主節の主体が一致してないので、「という」が入ったと言える。しかし、もし文を下のよう書き換えると、主節の主体も日本人となるため、「という」は介入しなくてよい。

- 39) ○日本人は物事をすぐ忘れすぐ諦める癖がある。

同様に以下の文も、従属節の主体と主節の主体が一致しており、「という」は介入しない。

40) 彼は彼女と結婚する約束をした。

He promised to marry her.

41) 祖父は、再来年引退する予定です。

My grandfather is planning to retire the year after next.

42) 太郎と花子は来春結婚する予定です。

Taro and Hanako are going to get married next spring.

43) 総理大臣は明日、声明を発表する予定です。

The Prime Minister is to make a statement tomorrow.

44) ガットの新決議案はかなりの衝撃を与える可能性があります。

New GATT resolutions could create a real shake-up.

45) そこに到着すれば、席をとれる可能性がそれだけ高くなる

The sooner we get there, the more likely are we to get seats.

46) ゆえに、筋肉の 50 パーセントが脂肪に取って代わられる可能性がある。

Hence 50 percent of the muscle can give way to fat.

47) 彼女は彼と結婚する運命だ。

She is destined to marry him.

② 発話・思考名詞

寺村が主張したとおり、発話・思考名詞の場合、修飾部の多くは陳述度が高いので、基本は「という」が入る。

1) (再掲) 誰か仲間の中に密告者がいるという陰惨な思いに悪酔いしたのだった。

(五木寛之 「老兵たちの合唱」)

2) (再掲) 心は薄氷の上を歩く思いだった。

(松本清張「顔」)

3) (再掲) この子は大きくなるとえらくなるとい気がする。

4) (再掲) 自分は鼠の最後を見る気がしなかった。

(志賀直哉「城の崎にて」)

寺村が残したこの問題点も「領域」の概念で説明できる。2)の「薄氷の上を歩く」のは話し手の「わたし」である。4)の「鼠の最後を見る」のは「自分」である。したがって、「という」が介入しない。一方、1)では「悪酔いした」のは「わたし」である。修飾部「誰か仲間の中に密告者がいる」は「わたし」の領域外のことであるため、「という」が介入した。3)では、「大きくなるとえらくなる」のは「この子」、「～気がする」のは「私」である。「この子がえらくなる」という内容は「わたし」の領域に入っていない。それが原因で、「という」が入ったのである。

また、以下の例文も、修飾部の動詞と主文の動詞は主体が同一のため、「という」が介入しないと考えられる。

48) 補正予算などをスムーズに審議していただくため、身をひく決意をした。

(determined to)

(Tbsnews 2008年9月28日)

49) 政府は今後もゼロ金利政策を継続する考えだ。

The government is going to...

国立国語研究所によって編集された『分類語彙表』で調べてみたところ、この類の名詞はすべて、人間活動の人間精神の部分に属している。精神的内容は、通常主語の領域内に入っているのではな

いかと思う。したがって、「という」を入れる必要がない。

50) 僕は来年試験を受ける考えだ。

I intend to take the examination next year.

英訳を見れば分かるが、「考え」は名詞だが、英語に訳されると、名詞の形が消え、動詞に変身してしまって、S + Verb 1 + to + V2、または、S + Verb 1 + doing になる。

51) その仕事を引き受ける決心をした。

I decided to accept the task.

これらの場合、修飾部全体が名詞を修飾するというよりも、動詞の目的語と考えたほうがいいのかもしれない。ほかの言葉で言うと、これらの被修飾名詞が用言（動詞）に転じ、修飾部と合わさると、一つの文ができる。「内関係」連体節の場合、被修飾名詞が修飾部との間に格関係を備えているから、緊密性が高い。それが原因で、「という」が介入しにくい。「外関係」連体修飾節においては、被修飾名詞が用言（動詞や形容詞）に転じて、修飾部と合わさって文になれることも、修飾部と被修飾名詞の間の緊密性が高いしるしだと言える。

「考え」、「決心」以外では、「方針」、「覚悟」、「決意」、「気分」、「原則」なども挙げられる。

52) 2、3時間は待たされる覚悟で彼に面会を申し込んだ。

I requested a meeting with him, fully expecting to be kept waiting for two or three hours.

53) 彼女は成功するまでは帰らない覚悟で国を出た。

She left the country determined not to return until she had made a success.

54) フォト見ただけで走った気分を味わえました。

I felt like running just by looking at the photo.

55) 東京地検は酒井法子を起訴する方針です。

56) 地方公務員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならないとする原則です。

発話・思考名詞のすべてに上の説が当てはまるわけではない。動詞から派生してきた名詞に限ると思う。同じ発話・思考名詞であるが、「手紙」の場合は、「という」が入る。

③ 感覚の名詞

「感覚の名詞」が被修飾の場合、基本は「という」が入らない。それは、「感覚」というものは絶対に主語の領域にあるからではないかと思う。直接聞いたり、嗅いだり、見たりしたものだから、「という」を入れるとおかしい。57) と 58) はその例である。

57) その養鶏場へ見学に行ったとき、ニワトリが自由に走り回っている光景を見て驚いた。

58) そんな中で子供のいる女性が活躍している姿を見て、この会社だったら長く働けると思ったのが入社決め手です。

しかし、直接見たものではなく、どこかから聞いたものだとか、自分の想像によるものだとか、実感していない場合であれば、「という」は入ることができる。たとえば、

59) 子どもの躰は、単に型にはめるということだけではなく、躰ける大人が常に修養に努めているという姿が子どもに映るということを前提にしなくてはなりません。

59) の場合、話し手は「躰ける大人が常に修養に努めているという姿は子どもに映るだろう」と想像しながら述べている。実際に見ているわけではないので、「という」が介入した。

60) 卒業記念の壁画の、題材や構図をいろいろ考えてみたが、民族も年齢もさまざまな人々が美しい自然の中で仲良く遊び戯れているという光景は、ほほえましくてよいのではないかと思う。

60) の「光景」も話し手が実際に見たものではなく、あくまでも想像であるので、「という」が介入した。

61) (再掲) 一番はじめに見たのは、巨大なブリキのロボットふうが、両目をサーチライトにして、ずがんとずがんと迫ってくるという絵であった。 『酔眼朦朧』

61) の「絵」は実物だが、「絵」を修飾する部分は話し手が絵を見ながら想像したものである。別に何か「ずがんとずがんと迫ってくる」ような実感があるわけではない。そのため、「という」が介入した。

4. 終わりに

本稿は「領域」という視点から「外の関係」連体修飾節における「という」の介入と不介入の原因を分析し、以下のような結果を得ることができた。

- 被修飾名詞主文の主語と従属節の主体が一致する場合、「という」が入りにくい。
- 主文の主語と従属節の主体が一致しない場合、「という」が入りやすい。

「という」はもともと「と＋言う」から派生してきたものである。従属節が述べる内容が主文の主語から遠ければ遠いほど、「という」が介入しやすい。逆に、精神・感覚に関するような主語の身近なものであれば、「という」が入りにくいと言える。

本稿では「感覚の名詞」の前に「という」が入りにくい原因を分析したが、十分な例文を提示することができなかった。今後はより多くの例を集め、より詳しい分析を行ってきたい。

参 考 文 献

- 寺村秀夫. 1975～1978. 「連体修飾節のシンタクスと意味その1～4」. 『日本語・日本文化』4号～7号 (大阪外国語大学)
- 寺村秀夫. 1992. 『寺村秀夫論文集Ⅰ—日本語文法編—』. くろしお出版
- 寺村秀夫. 1992. 『寺村秀夫論文集Ⅱ—言語学・日本語教育編—』. くろしお出版
- 高橋美奈子. 1994. 「名詞修飾表現における「トイウ」の介入可能性について—「内の関係」の名詞修飾表現を中心に—」. 『待兼山論叢 日本学』Vol.28, pp.47-63
- 中島孝幸. 1991. 「トイウの機能について」. 『阪大日本語研究』Vol.2. 大阪大学文学部日本学科
- 益岡隆志. 1994. 『日本語の名詞修飾表現』. くろしお出版
- 高橋美奈子. 2006. 「節による名詞修飾表現の分類の一試案」. 『日本語文法の新地平3』. くろしお出版
- 日本語記述文法研究会. 2008. 『現代日本語文法第11部「複文」』.

On the Primary Factor Causing Intervention and Non-intervention of “Toyuu” into Japanese Outer Relative Clauses

Yilai ZHOU , Yoshiko MATSUMURA

Abstract

This paper clarifies the primary factor causing intervention and non-intervention of “toyuu” in Japanese outer relative clauses from the perspective of “domain”. To make it short, if the subject of subordinate clause is the same as that of the main clause, or if the content of the subordinate clause presents feeling or sense or mental activity of the subject of the main clause, the content of the subordinate clause is “within the domain” of the main clause subject. In such a case, “toyuu” tends to intervene. In contrast, non-intervention is observed when the two subjects don’t agree, in which case the content of subordinate clause is “outside the space” of the subject of the main clause.